

第6章 地区住民による計画の進捗状況の 評価と見直し

1節 地区代表者連絡会での評価と見直し

全体計画編のうち、「第3章わかちあいプランを具現化するための目標」および「第4章地域の支え合い、助け合いの仕組みづくりのために重点に取り組むこと」について、その進捗を毎年度ごとに『地区代表者連絡会』に報告するとともに、『地区代表者連絡会』から計画目標の進捗状況に対する満足度や課題などの意見を伺い、計画と実績とのずれが生じている場合には原因を分析し、必要に応じて計画目標の見直し（計画のローリング）を行います。

【評価の方法】

地域福祉の推進は、継続的かつ普遍的に行われるものであり、地域の人たちの主体的かつ自主的な行動そのものが計画目標であることから、ほとんどの目標については完成した形があるわけではなく、ここまでやれば終わりといったものではありません。また、地域福祉は計画的に行うべきものでありながら、その達成度を客観的にはかるのは極めて難しいといえます。

このことから、計画の進捗や評価を個々に数値化してはかることよりは、むしろ、計画目標を進めることで活動の経過や活動時の連携がされたことにより地域がどのように変わったのか、計画目標を相対的（相互の関連のなかで他と比べること）に捉えてその効果を分析することが重要であると考えます。

したがって、『地区代表者連絡会』の委員の視点での満足度や課題を計画の評価とするものです。

また、評価をいちかわ社協事務局で検証し、再度、『地区代表者連絡会』に諮って計画目標を見直します。



地区代表者連絡会の様子

2節 地域ケアシステム推進連絡会での 評価と見直し

地区社協ごとの地区活動計画は、地域の方々自らが目標を定めています。自らが定めた目標がどのように実行されているか、自らの目で検証することが次の活動目標を定めるためには必要です。

そのためには、目標の進み具合を『地域ケアシステム推進連絡会』で話し合い、課題などを共通認識し、必要に応じて事業計画等を検証し、計画目標を見直していくことが次へのステップにつながります。

【評価の方法】

「地区社協活動計画編」の評価の方法は、「全体計画編」と同様に数値化して達成度を評価するのではなく、これまでに進めてきた取り組みにより、地域がどのように変わったのかを分析して効果を評価するとともに、何が課題として残っているのかなどを話し合いで共通認識することが重要です。

『地域ケアシステム推進連絡会』の委員の視点から計画を評価し、計画と実績とにずれが生じている場合には、必要に応じて計画目標を見直します。

また、コミュニティワーカーは、他の地区社協の取り組み状況について情報提供を行い、これからの事業等の進め方の参考に資するようします。



地域ケアシステム推進連絡会の様子

第3期 わかちあいプラン

〈全体計画 事業編・経営編〉

第3期わかちあいプラン（事業編）

～安心して産み育て、安心して老いを迎えることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります～

大項目 目標	小項目 手 段	年度計画				実施方法、内容	
		25	26	27	28		29
住民福祉活動への支援 (地区別計画実施への支援)	「てるぼサロン」の拡充への支援	支援	支援	検討	支援	検証	「てるぼサロン」開設、運営、充実への支援を行う。活動者向け研修、講座の定例化を目指す。またサロンの情報提供として、振り込み詐欺被害予防、孤立化抑止等の提案を行う。子育てサロン未設置地区に働きかけを行う。
		支援	支援	検討	支援	検証	
	支援 検討	支援	検討 提案	実施	検証	事業立ち上げ、内容充実、情報発信、他地区連携・協力、公民館連携等への支援を行う。また、福祉委員組織のあり方について検討し必要に応じてガイドライン等を作成する。	
	支援	支援	検討	実施	検証	支え合いの仕組みづくりへの支援。特に地域の担い手発掘を支援する。 (別紙イメージ図参照)	
	検討 協議	支援	検討	支援	検証	行政には、制度や支援体制等への要望実現への支援を行う。 社協は、地区コミュニティワーカーの地域ケア拠点配置、サロン活動費の増額、活動者への費用弁償の増額を検討する。	
	協働 実施	協働 実施	検討	協働 実施	検証	地区担当職員をコミュニティワーカー、受託事業における3地区配置コミュニティワーカーを主任コミュニティワーカーと位置づけ、支援体制を強化する。主任および地区担当CWの適正配置や地域ケアシフトムからのニーズ対応（個別ニーズを含む）等における業務拡大に伴う増員や住民周知について、行政と協働し実施する。体制強化のため行政との委託内容について、要望および協議を行う。	
	協議	実施	検討	実施	検証	生活福祉資金貸付の相談員、自立支援員とこれらを指導するスーパーハイサー(S.V)体制の構築について、国および全社協がすすめる「相談支援センター」設置による伴走型支援が可能となるように、市川市および県社協と協議を行う。	
	福祉サービス利用援助事業（てるぼサポート）の拡充に伴う専門職を充実する	配置	協議	配置	検証	利用希望者の質的改善を目指す。行政や県社協と専門員の適正配置について利用実績に応じた受託・補助金となるよう協議、要望により専門員等の適正配置を図る。	
	後見制度における相談、法人後見、市民後見人の養成・活用に総合的に対応する	実施	実施	検討	実施	検証	市川市における「後見支援センター」の設置および運営について、住民ニーズに沿った提案（別紙）を行い、それに基づく協議により、後見支援に関する事業の受託を検討していく。
	保育クラブ事業（放課後児童健全育成事業）専門職配置を充実する	実施	実施	実施	検証	実施	子ども、子育て支援法の成立に伴い保育クラブ事業における諸課題に対応するとともに、障がいのある子どもに対応できる専門職としての指導員の意識を高め、対応能力向上のための研修事業の充実を図る。

第3期わかちあいプラン（事業編）

～安心して産み育て、安心して老いを迎えることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります～

大項目 目標	小項目 手 段	年度計画				実施方法、内容	
		25	26	27	28		29
支援を必要とする人への 支援を充実する （要支援者への 専門的支援の充実）	総合相談機関として「相談支援センター（生活支援活動拠点）」設置を目指す。	機能強化	設置協議	実施	実施	検証	生活支援活動強化を含め、あらゆる相談対応可能な「相談支援センター」を他機関と連携し設置を目指す。内容は就労、福祉支援を伴走型で行うことを目指し、一部事務委託、補助として実施できるよう市川市、県社協、他機関と協議していく。
	生活福祉資金貸付事業	実施	実施	検討	実施	検証	初期相談～アセスメント～制度適用および他制度・他機関紹介までを主に相談員が実施、貸付後の自立支援を自立支援員が行い、自立困難世帯については、アウリーチ（訪問）による支援体制を行う。また、スーパーバイザー（S.V.）により相談員、自立支援員の指導、ハローワーク、福祉事務所との連携強化を図る。
	応急援助資金貸付および相談	実施	実施	検討	実施	検証	生活福祉資金等の補充および対応困難な事例に対して、柔軟な対応化の自主事業として実施する。
	福祉つなぎ資金貸付	実施	実施	検討	実施	検証	生活福祉資金における教育支援資金、児童扶養手当等の貸付および支給までの時間差に対応できる自主事業として活用を図る。
	法外援助による支援	実施	実施	検討	実施	検証	あらゆる公的制度および支援を図っても、対応が困難なDV、多重債務による経済課題等に対して緊急度が高い、食材の不所持、絶食状態、水道・電気・ガスの停止等による生命危機に対して、制度適用等の支援までの緊急的自主事業として活用する。
	高齢者及び重度障害者居室等増改築改造資金貸付事業	提言	検討	見直し	実施	検証	第2期計画画期中制度利用者が無く、その理由として推察できる貸付金利、貸付条件について見直しを図り、制度利用が促進されるよう県社協に継続的に働きかける。
	福祉サービス利用援助事業	協議実施	協議実施	検討	協議実施	検証	平成24年度開始の福祉施設入所者利用に対応し、恒常的な待機者に迅速なサービス提供を行える体制を県社協、行政と継続的に協議する。生活保護受給中の利用者希望者対応は福祉事務所と協議する。利用者で判断能力が低下している方は「後見支援センター」の設置協議を含め市川市と協議していく。
	「後見支援センター」設置への協力	提案協議	提案協議	実施	実施	検証	専門的相談、法人後見事業、市民後見人養成、継続研修・支援、関係機関連携等について、利用想定数、支援体制を含めて積極的に提言し、住民要望実現に向け市川市と協議を行う。
	「保育クラブ」による子育て支援の取組み	研修会実施	モデル実施	モデル実施	検証	実施	地域福祉推進団体としてサロン等の地区社協連携、社協職員の手配やクラブ職場体験、高校生等のボランティア受入によるモデル事業を実施する。
	心配ごと相談所運営（生活・法律・福祉）	実施	協議実施	検討	実施	検証	地域ケア拠点での相談機能移行を検討し、その際法律相談の今後のあり方も検討する。「相談支援センター」設置の際は機能統合等の検討を行う。

第3期わかちあいプラン（事業編）

～安心して産み育て、安心して老いを迎えることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります～

大項目 目標	小項目 手段	年度計画				実施方法、内容	
		25	26	27	28		29
支援を必要とする人への 支援を充実する （要支援者への 専門的支援の充実）	民生・児童委員活動事業	提案 協議	提案 協議	実施	実施	検証	事務局としての業務に加え、積極的に地区社協事業との連携を提案する。特に災害時対応について、そのあり方について民生・児童委員協議会が提言できるよう側面支援する。
	保護司活動事業	実施	実施 提案	検討	実施	検証	事務局としての業務に加え、刑余者支援における相談支援部門との連携をしていく。
	車いす、補聴器の無料貸し出し事業	14 地区	検討	実施	実施	検証	全ての地区社協で事業開始を行う。また、市内コンビニ、スーパー配達の検討を行う。なお補聴器については事業継続可否の検討を行う。
	無縁物故者の法要を石材組合と協働実施	実施	実施	検討	実施	検証	人生の終焉を家族や知り合いに看取られることなく終えた方への支援。制度の狭間の事業として実施。
	歳末たすけあい募金配分実施	実施	実施	検討	実施	検証	社会情勢の変化に対応できるよう、配分委員会に適切な資料を提示し配分していただく。
	交通遺児援護事業	検討	検討	実施	実施	検証	支援範囲、支援対象者拡大（自死遺児等）、支援方法を検討する。
	リフレッシュ事業（在宅介護者のつどい）	実施	検討	検討	実施	検証	月1回のつどいと年1回のバズツアー実施。身近な場所での参加がでざるよう開催場所の増設を図り、関係機関との連携を強化し介護経験者や当事者の組織化に向けて支援する。
	結婚50周年祝い品配布	実施 検討	検討	実施	実施	検証	民生委員調査の廃止（20年度～）により、市川市広報、社協会報等に よる申し込みで実施中。祝品配付の是非およびあり方は継続検討予定。受領者に地域活動への参加を呼びかける。
	高齢者・障がい者送迎サービス（ボランティア型）実施	実施	実施	検討	実施	検証	原点である無償方式として実施。地区社協での助け合い活動のひとつのメニューとして提案していく。
	苦情対応	実施	実施	実施	実施	検証	要望、苦情についてマニュアルに基づき適切に対応すると共に事業改善等に反映していく。

第3期わかちあいプラン（事業編）

～安心して産み育て、安心して老いを迎えることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります～

大項目 目標	小項目 手 段	年度計画				実施方法、内容	
		25	26	27	28		29
福祉きょういくの拡充 (子どもと大人の福祉学習、 活動支援拡充)	シニアボランティアスクール	実施	実施	検討	実施	検証	サロン支援、お互いさま事業への協力等、地区社協への人材登録、活動を行えるよう支援する。
	小・中学生ボランティアスクール	実施	実施	検討	実施	検証	県社協福祉教育推進校パッケージ指定への対応をすすめる。修了証明書等の発行と地区活動への誘導実施。学校も巻き込み、地区活動に子どもが参加することを推進する。
	福祉教育推進校指定	実施	実施	検討	実施	検証	市社協、県指定（小中学校、地区社協のパッケージ指定）を実施。単独指定についても地区社協連携を提案する。
	ボランティア・福祉きょういく講座開催と講座の再構築	実施	実施	検討	実施	検証	地区社協事業との連携および福祉きょういくとのリンクを意識しつつ実施する。
	ボランティア養成、登録、派遣	実施	実施	検討	実施	検証	登録Vの活動意思確認調査結果により、地区社協の「お互いさま事業」での活動を促進する。
	地域福祉・ボランティアアセンター運営	実施 協議	実施 協議	検討	実施	検証	市川市事業である市民活動支援事業（1%支援を除く）受託等、積極的に市川市と協議を行う。
	子育て、教育機関への福祉体験学習支援	実施	実施 提案	検討	実施	検証	地域、教育機関からの依頼により、実施。提供できるメニュー提案を行う。
	若年層へのボランティア活動参加の促進	実施	実施	検討	実施	検証	福祉教育推進校との協働による保護者および保育クラブ入会保護者へのチラシや案内による活動への参加を促進する。
	福祉実習生の受け入れと支援	実施	実施	検討	実施	検証	社会福祉士実習は、専門職支援として実習指導者研修修了者が地域の専門職を育てる視点で指導する。それ以外の実習受け入れは、個々の内容を検討し積極的に受け入れる。
	高齢者疑似体験用具の有償貸し出し	実施	実施	検討	実施	検証	教育機関、地域での体験学習等での使用を想定し貸し出しを行う。
	エンディングノートによる、講演、ワークショップ開催	一部 実施	実施	検討	実施	検証	「心の遺言ノート」作成・販売中に加え、ワークショップ方式も含めた講演活動も実施。市内実施は地区社協等との協働で行う。法人向け講演会も今後検討する。
	子育て支援の講演、ワークショップ開催	検討	実施	検討	作成	販売	「未来のあなただへ」販売、広報と併せて実施する。
	福祉関係図書、教材開発、販売	検討	開発	開発	作成	販売	住民のニーズを検討。心のノートシリーズとして教材開発等を含め開発、販売等を検討する。
	乳幼児の親子関係に触れる「共感教育」	検討	実施	実施	実施	検証	子育てサロンとの連携、福祉教育推進校へ提案、誕生記念ノート講演等の活用を含め、実施方法を検討する。

第3期わかちあいプラン（事業編）

～安心して産み育て、安心して老いを迎えることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります～

大項目 目標	小項目 手 段	年度計画				実施方法、内容	
		25	26	27	28		29
災害支援体制の構築 （災害ボランティア準備と 地区支援体制構築）	災害ボランティアセンター立ち上げ訓練等による組織化	実施 提案	実施 協議	実施	実施	検 証	隣近所での安否確認の呼びかけなどを推奨し、市川市地域防災計画に位置づけられた災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を市川市を始めとする広範な分野の人たち呼びかけ実施する。また、自治会地区連合会と協働した防災訓練実施を検討し、避難所運営方法の提案、災害時要援護者制度への提案を行っていく。
	災害時相互支援体制の構築	参加	参加	検 討	参 加	検 証	千葉県内社協の相互協定に基づき、連携体制を構築する。
	災害時対応拠点のあり方検討	参加	参加	検 討	参 加	検 証	市川市地域防災計画において、災害ボランティアセンターは勤労福祉センター設置が位置づけられた。しかし、センター運営およびそれ以外の社協活動に必要な備品、通信機器、会議スペースに課題があり、恒久的な社協事務所について検討を開始する。

第3期わかちあいプラン（経営編）

～安心して生み育て、安心して老いを迎えることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります～

大項目 目標	小項目 手段	年度計画				実施方法、内容	
		25	26	27	28		29
大項目 目標 財務の安定化 (事業を支える財務状況安定化)	自動販売機設置事業	随時 実施	随時 実施	随時 実施	随時 実施	随時 実施	競争入札により収益増を図っている。設置場所の拡大および全ての設置場所での競争入札を目指す。
	寄付金増強の活動強化	実施	実施	実施	実施	検証	積極的広報展開を行う。
	福祉教材、書籍などの販売と関連事業展開	実施	実施	実施	実施	検証	心の遺言ノート、誕生記念ノート「未来の君へ」販売。講座やワークショップも開催していく。できるだけ焼き、ストラップ、ピンバッジ、一筆箋は広報活動も含め販売する。
	契約（受託、指定管理等業務契約を含む）要綱に基づき、お互いにメリットのある契約となるよう経営レベルで実施	実施	実施	実施	実施	検証	契約時の規則として要綱を作成する。要綱内容は清算払い方式の取りやめ、経費実費（人件費含む）以外に一般管理費5%～10%を明記。年額100万円以上の契約は経営委員会で協議し理事会で議決する。透明性と互いにメリットのある契約関係を構築する。
	目的使用に限定し安心を構築	検討	実施	実施	実施	検証	災害支援基金に加え、他の基金も使途を明確化していく。
	団体助成は事業費助成を原則	調整	調整	実施	実施	検証	原則となるよう調整をさらに続ける。
	共同募金配分に関わる事業事務費の適正使用による事業展開	検討	協議 提言	検討	協議 提言	検証	事業にかかわる事務費（人件費を含む）における人件費使用率について、千葉県共同募金会と協議を行う。また、他市社協、県社協と協力し、共同募金、歳末助け合いを地域ファンドとして再構築できるような配分と地域配分のあり方について提言する。
	自主事業貸付は、セーフティネット事業として要望活動を展開	検討	要望	検討	要望	検証	応急援護資金、法外援護金について、制度を補完するセーフティネットとして21年度から折衝開始。さらに、経営委員会で協議を経て、組織としての要望活動を展開する。
	生活福祉資金、福祉サービス利用援助事業の事務費は、他市社協と協働して要望活動を展開	検討	要望	検討	要望	検証	生活福祉資金における相談員、自立支援専門員設置、正社員、福祉サービス利用援助事業事務費の継続的、安定的受託および補助を目指すし、要望活動を行っていく。
	勤務評定運用と手当支給	実施	実施	検討	実施	検証	評定基準に基づき評定、資格手当、管理職手当を支給。その際通常予算内人件費を越えないよう対応する。
	基金の有効活用	協議	協議	活用	活用	検証	活用方法を慎重に経営委員会で協議。
	イベント等での収益活動展開	実施	実施	検討	実施	検証	市民まつり等での広報活動を兼ねた販売活動を実施する。
	広報誌広告掲載による収益	実施	実施	検討	実施	検証	社会福祉だよりに有料掲載を実施。
	入れ歯リサイクルによる収益	実施	実施	検討	実施	検証	全国的団体への協力による事業実施。
	ボランティア・福祉きょういく講座の負担金	実施	実施	検討	実施	検証	負担金徴収の継続。負担額については毎年見直しを行う。

第3期わかちあいプラン（経営編）

～安心して生み育て、安心して老いを迎えることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります～

大項目 目標	小項目 手 段	年度計画				実施方法、内容	
		25	26	27	28		29
組織経営方針の明確化 （福祉コミュニティ 実現のための方針）	他市先進地視察研修	実施	実施	実施	実施	検証	毎回テーマを決め、実施する。視察先の単年度事業取組と経営状況の説明を受ける。
	経営計画見直しと強化	実施	実施	実施	実施	検証	毎年経営委員会で見直しを実施する。大幅な検証は、活動計画期間に併せて実施する。
	活動計画見直しと強化	実施	実施	実施	実施	検証	毎年度検証し、地域福祉計画と活動計画の連携体制を図りつつ、地域福祉活動計画の策定は経営的根拠をはっきりとさせていく。
	活動計画推進のため経営的視点の強化	開催	開催	開催	開催	検証	経営委員会の定期開催を行う。
	地域福祉計画との協働	協働	協働	検討	協働	検証	地区社協活動の介護予防、子育て支援、障がい者支援での位置づけを協議していく。次期計画が地区社協計画を基にしたボトムアップ計画となるよう市と協議していく。そのために、次期計画は市地域福祉計画よりも前倒しで策定することも検討する。
	市内社会福祉事業者との協働と連携	協働	協働	検討	協働	検証	市川市内の社会福祉事業者との連携と協働による「福祉の組織化」による事業者による公益事業参加を検討し実施する。その際、大阪府における社会福祉法人の公益事業等を参考にする。
	事務局体制の見直し	検討	見直し	実施	実施	検証	相談支援センター、福祉サービス利用援助事業、後見支援センター、地区社協支援の強化、保育クラブ事業の拡大と社会的活動と変化に対応するため、事務局体制を経営委員会で検討する。
	行政出身役員位置づけの検討	協議	実施	検討	協議	検証	受入人数、受入期間、報酬に関する考え方を協議し実行する。
	コマース作成の提言	協議 作成	提言	提言	提言	検証	全国的認知度向上への取り組みが喫緊の課題。県社協会長会、政策調整委員会、事務局長会議等あらゆる方法で提言する。
	報道機関との連携および情報交換	協議 作成	提言	提言	提言	検証	地元記者クラブ、CATV等に積極的に取材依頼を行い、住民に活動を周知する。
	中央競馬馬主社会福祉財団助成事業	実施	実施	実施	実施	検証	法人化されていない施設およびNPO法人について、助成申請要件に該当しないことから、パイプ役としての支援を行う。
	財団等の助成金情報提供	実施	実施	実施	実施	検証	ボランティア情報誌、ホームページを活用する。
	母子生活支援施設入居者年末行事助成	実施	実施	検討	実施	検証	引き続き助成を実施する。
	民間児童福祉施設協議会助成	実施	提案	検討	実施	検証	体験学習（小中学生ボランティアスクールへの協力等）、ファミリーサポート等、先進的地域活動を実施している。助成活動の広報を併せて実施していただく。
	子ども会等活動助成	実施	提案	検討	実施	検証	子育てへの基盤支援として実施。加入率の推移を見ながら検証予定。助成についての広報活動に取り組みでいただく。

第3期わかちあいプラン（経営編）

～安心して生み育て、安心して老いを迎えることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります～

大項目 目標	小項目 手 段	年度計画				実施方法、内容	
		25	26	27	28		29
組織経営方針の明確化 （福祉コミュニティ 実現のための方針）	高齢者クラブ結成助成	実施	提案	検討	提案	検証	高齢者による市民活動への期待と活動支援。地区社協連携を目指し、サロン活動につなげる提案を行う。助成広報も依頼。
	高齢者クラブ連合会助成	実施	提案	検討	提案	検証	地域福祉活動での連携強化と協働事業の協議を予定。地域ケア推進連絡会等への参加を提案していく。
	食生活支援グループ助成	実施	実施	検討	実施	検証	住民活動による食の安全確保の助成。
	点字名刺作成事業	実施	実施	検討	実施	検証	障がいがある方への就労支援事業。事業所との連携による機械貸出、窓口となることによる広報による支援も行う。
	身体障がい者体育大会助成	市と協議	市と協議	支援	支援	検証	行政支援の困難さから継続支援。今後支援のあり方を市担当課と検討する。支援内容の広報と結果報告を求めていく。
	身体障がい者補装具装着訓練、屋外生活訓練助成	市と協議	市と協議	支援	支援	検証	行政支援の困難さから継続支援。財政支援、車いす貸出に協力。今後の支援のあり方は担当課と検討する。
	障がい者団体助成	協議	協議	実施	実施	検証	行政支援の困難さから継続支援。今後の支援のあり方を市担当課と検討する。障がい者団体連絡会および市担当課と協議し、助成方法、助成根拠などの協議を行う。
	福祉団体助成事業	市と協議	市と協議	市と協議	市と協議	検証	団体への複数加入、経緯、行政からの要望等により、基準を示すことが困難。行政補助金見直しを提案する。障がい関係団体は、障がい者団体連絡会、市担当課と協議を行う。
	ボランティアグループへの助成	実施	実施	実施	実施	検証	地区社協活動との連携を依頼する。助成基準の再検討を行う。
	市川市ボランティア協会との協働	協議 実施	実施	検討	実施	検証	講座委託等で実施。協会地域支部と地区社協の連携を推奨する。
	NPO 法人との連携	提案	協議	協議	協議	検証	NPO 担当行政に協議体組織化を提案する。社協組織への参画を求める方法を検討し協議する。
	福祉関係者新年のつどい開催	実施	実施	実施	実施	検証	関係者が一同に会する市内唯一の集い。タイムリーな講演内容設定を目的し、法人会員へのさらなる呼びかけを行う。法人会員との共同事業を検討する。
	自動販売機による広報	実施	実施	検討	実施	検証	オリジナルステッカーを貼付し実施する。
	地域への野外ベンチ寄贈	実施	実施	検討	実施	検証	効果的設置を検討しながら実施。設置場所拡大を目指す。
	ボランティア広報誌「もう一歩」発行	実施	実施	検討	実施	検証	ボランティア協会に助成し発行。
	広報誌「社会福祉だより」発行	年3 検討	年3 検討	検証	実施	検証	配布方法の検討を会報編集委員会でいい発行する。
	ホームページ等の活用	実施	実施	検討	実施	検証	地区社協ページ充実、フェイスブック、ツイッターを活用する。
	地域福祉に関する広報活動	実施	実施	検討	実施	検証	地域福祉推進キャンペーン活動。オリジナル商品、着ぐるみを活用。
	助成事業についての表示化	実施	実施	検討	実施	検証	助成団体に助成時に文書により表示方法の通知を行う。

第3期わかちあいプラン（経営編）

～安心して生み育て、安心して老いを迎えることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります～

大項目 目標	小項目 手 段	年度計画				実施方法、内容	
		25	26	27	28		29
地区社協活動の活性化 (住民福祉活動への支援)	地区社協活動を広報することによる会員加入促進	実施	実施	検討	実施	検証	実施している住民会員加入促進のための14地区ごとのチラシ配布による加入促進に伴う地区助成金確保支援を実施。
	地区助成比率の検討	検討	実施	実施	実施	検証	地区社協事業費助成のあり方も含め検討する。助成比率については、会員組織強化検討委員会、地区代表者会議で意見聴取を行う。
	会員募集と自治（町）会との連携	検討 実施	実施	実施	実施	検証	自治（町）会等の会合、行事に出向き、事業説明と会員加入促進についての説明を行う。事務事業協力費による自治会との連携について、会員組織強化検討委員会、経営委員会で検討を行う。
	地区社協だよりの発行支援	10 地区	11 地区	12 地区	13 地区	14 検証	全地区実施を目指す。印刷機等を地区社協事務所に設置する。編集実務が行える地域人材育成を研修受講推奨により実施する。
	地区内の個別支援対応への支援	実施	実施	検討	実施	検証	地域ケア推進連絡会、相談員会議、そのほかで住民との協働対応が必要な個別ケースについて、主任、地区コミュニティリーダーが住民と協働して継続支援を行う。また、お互いさま事業をコース発見の一方手法としてのお互いさま事業からの情報も活用する。
	地区代表者会議の実施	2回	2回	検討	実施	検証	地区代表者会議での活動紹介、理解促進と情報共有と活動財源のあり方を検討し内容の充実を図る。
	小域福祉フォーラム実施 (千葉県地域ぐるみ振興基金事業)	小域 2	小域 2	小域 2	小域 2	検証	地区代表者会議での活動紹介、理解促進と情報共有と活動財源のあり方検討。
	第四期わかちあいプラン策定準備		開発 検討	協議	実施	実施	意見集約方法の新ワークシート開発、ワークショップ方法、計画期間等を検討し、市と協議する。28年度には次期計画説明を含んだ「地区座談会」等で説明する。

第3期わかちあいプラン（経営編）

～安心して生み育て、安心して老いを迎えることができる“福祉のふるさと”としての福祉コミュニティを創ります～

大項目 目標	小項目 手段	年度計画					実施方法、内容
		25	26	27	28	29	
専門性の向上 （福祉専門職である職員の専門性向上）	勤務評定による職員評価	実施	実施	検討	実施	検証	18年度から評価、20年度から勤労手当に反映、23年度から新評価基準により実施している。その評価に基づき、昇任、昇給を行う。
	専門資格取得による専門職集団を目指す	実施	実施	検討	実施	検証	受託、補助対象事業に位置づけられ、さらにあらゆる福祉的相談への対応力向上のため、地域、個別相談を問わず、社会福祉士取得を奨励し、取得後も相談援助等の知識、技術の向上のため、行政、職能団体等の研修を活用することを促す。
	コミュニケーション技術獲得のための研修	実施	実施	検討	実施	検証	全社協、県社協、コミュニティ（ソーシャル）ワーク研修を活用し受講を勧奨する。
	個別支援技術獲得のための研修	実施	実施	検討	実施	検証	全社協、県社協生活支援に関する研修を活用し受講を勧奨する。
	保育クラブ指導員のための研修	実施	実施	検討	実施	検証	市社協・県の研修を活用し、受講を勧奨する。
	他市先進地社協等視察研修	実施	実施	検討	実施	検証	通常の研修以外に他の現場を多面的に視察する。個々にテーマを決め、終了後職場内研修として還元する。
	コミュニケーションに関する実績記録と研究に基づく協力	実施	実施	検討	実施	検証	主任CW、地区CWの活動を記録し実績データ集積、研究し市社会福祉審議会等に積極的に意見提案し協力する。
	生活支援関連事業への研究と協力	実施	実施	検討	実施	検証	県社協、福祉事務所、ハローワーク等に事業実績による研究成果を提供し、積極的に連携、協力、意見提案を行う。また、その成果を職場内研修として還元する。
	他市社協合同研修	提案	提案	実施	実施	検証	船橋市、習志野市等と共に研修を実施する。ブレゼン研修実施により、実践的な研修運営を提案していく。また、管理職による評価研修も兼ねる。
	職員自主研修に対する支援	提案	提案	実施	実施	検証	職員による自主研修に支援を行う。ツイッター、SNSの活用を図るため研修内容として検討する。
	他社協交流研修事業	協議	協議	実施	実施	検証	「他市社協交流研修事業」として、1日程度の個別交流研修事業を県内他市社協に提案、協議し実施することにより専門的ネットワークを構築する。
	会費加入の促進	検討	検討			検証	21年度から住民会員募集チラシに地区ごとの事業を入れた14種類を発行。また、募集期間は通年。一般会費あり方の検討を開始する。
	法人会員加入促進強化	検討	実施	実施	実施	検証	新会員枠設定による加入促進実施済み。法人格の団体以外も加入実績を上げている。法人会員との協働事業実施の検討を行う。
	寄付文化の醸成 （寄付による住民参加推進）	コンビニ等にはらの箱設置	実施	実施			検証
共同募金への協力		提案	協議	協議		検証	配分団体へ活動提案を支会に提案する。支会業務受託は共同募金改革状況、地域配分拡大、人件費等事務費確保が条件で検討。
寄付以外の協力事業者への感謝状贈呈		検討	実施			検証	柔軟な対応と基準を設けることで、さらなる活動を支援する。